

那珂市議会だより

Naka City Assembly News

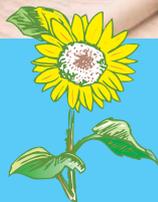


No.2

平成17年7月29日発行

那珂市議会クールビズ

ネクタイをはずすと
涼しいな～



▲那珂市議会では6月～9月の間、地球温暖化抑制のため、すべての会議をノーネクタイで実施することにしました。

平成17年那珂市議会第2回定例会

こんなことが決まりました	2ページ
瓜連町・那珂瓜連地区事務組合決算	4ページ
常任・特別委員会レポート	8ページ
市政を問う 14議員が一般質問	10ページ
請願・陳情の審査結果	25ページ

発行／那珂市議会

編集／議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

那珂市火災予防条例の一部改正 平成16年度瓜連町決算など可決



平成17年第2回定例会は、6月6日から20日までの15日間の会期で開会しました。
合併による瓜連町や那珂瓜連地区事務組合の決算、那珂市火災予防条例の改正など、合計24件の議案を審議し、すべて原案どおり可決しました。

条 例

改正

一般住宅へも火災警報器等の設置が義務づけられます

「消防法」の法律改正により住宅への防災機器設置の義務づけなどの改正が行われました。これに伴い必要な事項について那珂市火災予防条例に追加しました。

このため、那珂市では、平成18年6月1日以降に住宅の新築や増改築等をする場合は、火災報知器等の設置が義務づけられます。また、それ以外の住宅については、平成20年6月1日からは、火災報知器等を設置することになります。
火災の発生防止に十分な注意をするともに、

被害を最少にするために火災報知器等の早期設置をお願いいたします。

(詳細は消防本部まで)

市税条例改正
65歳以上で所得額125万円以下の方の非課税措置が廃止

「地方税法」の法律改正にあわせ、那珂市税条例を改正しました。

主な改正内容は、市民税において、今までは年齢が65歳以上で、前年の合計所得額が125万円以下の方については、市民税が非課税となっておりましたが、この非課税

措置が廃止となり、平成18年度からは、該当する方には市民税が課税されることとなります。ただし、この改正には経過措置があり、平成17年1月1日現在において65歳以上の方は、経過措置として、平成18年度は税額が、3分の1。平成19年度は、税額が3分の2となります。平成20年度から、全額を納税することになります。

また、県民税も同様の改正が行われており、税額は、県民税も加算された額となります。

その他の改正は、給与の支払を受けている者が支払を受けなくなった場合にも給与支払報告書を提出することの義務化などです。

(詳しくは税務課まで)

補正予算

補正予算8件を可決しました

平成16年度補正予算の専決処分6件と、平成17年度補正予算2件を、原案どおり可決しました。

平成16年度会計補正予算（第9号）
979万9,000円の減額 総額157億9,621万9,000円
歳入は、税をはじめ国県補助等の歳入確定によるものです。
歳出は、事業費の確定による減額等です。
(H17.3 31専決処分)

平成16年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
補正額0円 総額38億4,109万3,000円
歳出の医療給付費の支払い増加分について予備費を減額しました。予算の組み替えによるもので、総額の増減はありません。
(H17.3 31専決処分)

平成16年度老人保健特別会計補正予算（第5号）
4,521万8,000円の減額 総額39億837万2,000円
医療給付費の減額による補正です。
(H17.3 31専決処分)

平成16年度下水道事業特別会計補正予算（第6号）
補正額0円 総額19億8,525万4,000円
歳出の那珂久慈流域下水道事業の負担金が不足したため、予備費より予算を組み替えました。総額の増減はありません。
(H17.3 31専決処分)

平成16年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
補正額0円 総額19億769万9,000円
歳出の保険料の還付金を増額し、その分予備費を減額しました。総額の増減はありません。
(H17.3 31専決処分)

平成16年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）
補正額0円 総額3億6,501万円
歳入の借入金が減額となった分を、一般会計から繰入をしました。総額の増減はありません。
(H17.3 31専決処分)

平成17年度一般会計補正予算（第1号）
2,197万7,000円の増額 総額175億9,197万7,000円
歳入は、財政調整基金より約1,900万円の繰入などです。
歳出は、市税の前納報奨金300万円増、議会の設備改修343万円増、小学校の指導書335万円増などが主なものです。

平成16年度老人保健特別会計補正予算（第5号）
500万円の増額 総額44億6,000万円
国県負担金等の返納金が発生したために、500万円を増額しました。

契約

消防ポンプ自動車購入契約

契約金額 26,182,290円
契約相手 茨城県石岡市国府5丁目2-25
(有)鈴機
代表取締役 鈴木 直人
契約方法 指名競争入札による契約
契約内容 西消防署の消防ポンプ自動車の老朽化により買い換えをするものである。



昭和62年に購入したポンプ車を取り替えます

予算繰越

平成16年度から平成17年度へ予算を繰越しました

平成16年度一般会計繰越明許費繰越	
道路改良舗装事業	2,700万円
まちづくり事業	1,317万4,000円
瓜連地区まちづくり事業	1億8,168万8,000円
横堀小学校大規模改造事業	960万円
平成16年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越	
那珂久慈流域下水道事業	86万5,000円
平成16年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越	
区画整理事業	8,300万円

字の区域変更

地籍調査事業の実施により、那珂市戸の字の区域の一部に変更の必要性が生じたことにより変更しました。

主に変更した場所は、茨城県植物園や県民の森、林業技術センター内の土地が、多数の小字が入り乱れており、土地管理の不便さを解消するために変更しました。

この字の区域の変更は、市議会で議決後に、県知事に提出し、県が告示をすることにより決定します。

平成16年度瓜連町各種会計決算 那珂瓜連地区事務組合決算 適正に執行されていると認定

決算特別委員会 6月8日～9日



決算特別委員会の会議

合併による瓜連町の各種会計決算と那珂瓜連地区事務組合の決算認定の議案が執行部より提出されました。これらの決算を審議するため那珂市議会では、決算特別委員会を設置し、2日間をかけて決算内容を審議しました。特別委員会で審議の結果、すべての決算を認定すべきものとし、本会議で認定しました。

合併により、瓜連町と那珂瓜連地区事務組合は、平成17年1月20日を持って廃止となりました。そのため、それらの団体の決算書が、那珂市議会の承認を得るため、議案として提出されました。

議会では、決算の内容について慎重に審議するために、12名の委員による決算特別委員会を設置しました。

委員会では、2日間をかけて、瓜連町の7つの会計決算と那珂瓜連地区事務組合決算の合計8会計決算の内容について詳細にわたり審議しました。

委員会の審議の結果、すべての決算は適正に執行されており、認定すべきものとして議事に報告し、議会で本会議で認定しました。

- 決算特別委員会委員
委員長 先崎 光
副委員長 高畑 道英
委員 勝村 晃夫
委員 君嶋 寿男
委員 和田 勝一
委員 間宮 一
委員 石川 憲男
委員 寺門 和雄
委員 岩上 昌和
委員 萩野谷 敏一
委員 中村 健

平成16年度瓜連町各種会計決算 (H16.4.1 ~ H17.1.20)

(単位：円)

会計区分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 A-B
一般会計	28億3,296万	25億9,491万	2億3,805万
国民健康保険特別会計(事業勘定)	5億6,127万	5億3,879万	2,248万
老人保健特別会計	6億5,647万	6億3,555万	2,092万
介護保険特別会計	3億2,034万	2億8,437万	3,597万
下水道事業特別会計	2億4,464万	2億1,890万	2,574万
公園墓地事業特別会計	618万	165万	453万
合計	46億2,186万	42億7,417万	3億4,769万

歳入歳出差引額はすべて那珂市の平成16年度予算へ繰入しています。

平成16年度瓜連町水道事業会計予算 (H16.4.1 ~ H17.1.20)

(単位：円)

	収入決算額 A	支出決算額 B	差引増 A-B
収益的収入及び支出	1億9,730万	1億4,409万	5,321万
資本的収入及び支出	4,650万	1億2,047万	7,397万

資本的収支の赤字分は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

決算特別委員会レポート

平成16年度瓜連町一般会計歳入決算額
(単位：円)

歳入科目	歳入決算額
地方交付税	10億5,765万
町税	5億2,768万
繰入金	4億6,174万
町債	2億6,430万
繰越金	1億3,901万
地方消費税交付金	5,350万
県支出金	5,009万
地方譲与税	4,722万
国庫支出金	4,082万
諸収入	3,760万
財産収入	3,751万
使用料及び手数料	3,576万
地方特例交付金	3,029万
分担金及び負担金	2,272万
自動車取得税交付金	1,823万
利子割交付金	579万
ゴルフ場利用税交付金	105万
配当割交付金	101万
交通安全対策特別交付金	84万
寄付金	15万
合計	28億3,296万

瓜連町一般会計決算概要

町民のために重点施策を実施しており
予算も適正に執行されている

瓜連町決算については、平成17年1月20日で瓜連町が廃止となったため、年度途中の打切り決算という特別な形の決算となりました。そのため、決算内容は、歳入では、未収入金があったり、歳出でも未執行部分があるなど、通常の決算とは違う形の決算となりました。なお、歳入歳出の未執行部分については、合併当

日にすべて那珂市の予算へ引き継がれ、那珂市として執行されています。

一般会計歳入の決算では、町税は、納期が到来していない部分が未収となっていました。国庫補助や交付金等の収入は、年度末の3月に収入されるものが多いため、全額収入されていない部分がありました。

歳出決算では、予算執

行して支払い完了の部分

が決算額となっており、

事業が実施中であるもの

や未執行の部分は、決算

額には含まれておりませ

ん。

適正な手続きによる

不納欠損処分を

決算特別委員会の中で

は、歳入の町税の不納欠

損処分の内容についての

質疑があり、総額で約

1,100万円の欠損処

分をしており、生活困窮

者・所在不明者・死亡な

どの場合に欠損処分をして

いるとの説明がありました。

また、欠損処分を

するにあたっては、慎重

に適正に実施してほしい

との意見がありました。

最少の経費で最大の効

果をあげるように努力

を求める

歳出の主な審議内容

は、以下のとおりです。

重複地番調査事業の内

容は、旧瓜連町の鹿島地

区分で過去に土地改良事

業を実施した324筆の

新田園空間創造整備事

業は、県と町から一千万

円ずつの補助を出して、

下大賀地区住民からの要

望により地区のコミュニ

ティづくりのための施設

を建設しました。11月に

完成しました。

静ため池前駐車場整備

事業は、静峰公園利用者

のための駐車場、約2、9

83㎡を舗装し、街路灯

も併せて整備しました。

決算特別委員会では、

決算内容を十分に慎重審

議した結果、町民の付託

に答えるべく重点施策を

実施しており、予算も適

正に執行されたと評価

し、最少の経費で最大の

効果をあげるため、今後

も当委員会の中の要望や

意見を参考に努力を求め

るという理由により、認

定すべきものと決定しま

した。

平成16年度瓜連町一般会計歳出決算額

(単位：円)

歳出科目

歳出決算額

民生費

5億 431万

土木費

4億4,053万

総務費

4億1,207万

衛生費

2億7,009万

教育費

2億6,401万

消防費

2億 678万

公債費

2億 622万

農林水産業費

1億5,759万

議会費

7,203万

商工費

4,992万

諸支出金

1,134万

労働費

2万

合計

25億9,491万

瓜連町特別会計決算

国保税などの滞納整理と

歳出抑制で健全運営に

努めてほしい

平成16年度瓜連町国民健康保険特別会計 (単位: 円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
国民健康保険税	1億9,599万	保険給付費	3億1,954万
国庫支出金	1億2,842万	老人保健拠出金	1億1,053万
療養給付費等交付金	1億1,455万	諸支出金	3,446万
繰入金	6,782万	介護保険納付金	3,160万
繰越金	5,951万	総務費	3,026万
共同事業交付金	601万	共同事業拠出金	991万
県支出金	150万	保健施設費	249万
その他	57万		
歳入合計	5億6,127万	歳出合計	5億3,879万

平成16年度瓜連町老人保健特別会計 (単位: 円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
支払基金交付金	3億9,387万	医療諸費	6億3,372万
国庫支出金	1億4,744万	前年度繰上充用金	175万
繰入金	7,802万	諸支出金	8万
県支出金	3,686万		
諸収入	28万		
歳入合計	6億5,647万	歳出合計	6億3,555万

平成16年度瓜連町介護保険特別会計 (単位: 円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
支払基金交付金	8,525万	保険給付費	2億6,481万
国庫支出金	6,803万	総務費	1,955万
繰入金	6,788万	諸支出金	1万
介護保険料	4,992万		
県支出金	3,271万		
繰越金	1,654万		
使用料及び手数料	1万		
歳入合計	3億2,034万	歳出合計	2億8,437万

平成16年度瓜連町下水道事業特別会計 (単位: 円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
繰入金	1億1,680万	下水道費	1億4,337万
使用料及び手数料	6,216万	公債費	7,553万
分担金及び負担金	4,753万		
繰越金	1,212万		
町債	490万		
諸収入	113万		
歳入合計	2億4,464万	歳出合計	2億1,890万

平成16年度瓜連町公園墓地事業特別会計 (単位: 円)

歳入科目	歳入決算額	歳出科目	歳出決算額
使用料及び手数料	525万	総務費	140万
管理料	66万	諸支出金	25万
繰越金	27万		
歳入合計	618万	歳出合計	165万

上記の決算額は、H16.4.1～H17.1.20までの打ち切り決算であり、通常の1年間の収支状況ではありません。H17.1.21以後の収支は那珂市の同一会計の収支に含まれます。

平成16年度の瓜連町特別会計決算の概要と決算特別委員会での主な審議内容です。

国民健康保険特別会計
滞納整理に努力を

国保税の滞納繰越分の内、527万円を不納欠損としました。その理由は、死亡、貧困、所在不明などのために徴収困難なものでした。今後も滞

納の減少のために努力をしてほしいという意見がありました。高額医療費の対象者は主に悪性腫瘍でした。レセプト点検を実施した結果、約100万円の過誤請求があり請求書の修正がありました。

老人保健特別会計
高齢化で医療費が増加

老人保健会計は、75歳以上の高齢者の医療費を

負担する制度です。平成16年度末で対象者は989名でした。一人当たりの医療費は、約64万円となりました。

介護保険特別会計
介護認定者が増加

瓜連地区の介護保険の認定者は274名で、その中で実際に介護サービスを受けている人は、190名でした。保険税の

滞納も増加しているの

で、滞納額が増加しないように努力してほしいという意見がありました。

下水道事業特別会計
約13haを整備

下水道使用料や加入分

担金の滞納額が増加しているの

ので、滞納整理に努力をしてほしいという意見がありました。下水道の主な事業内容は、瓜連・中里地区の約13haの下水管を整備しました。

公園墓地事業特別会計
234区画が分譲済

瓜連の古徳沼の近くに

瓜連町水道事業会計決算



旧瓜連町浄水場

平成16年度瓜連町水道事業実績 (H16.4.1 ~ H17.1.20)

水道事業損益計算書	
営業収益	144,080,180円
営業費用	114,518,717円
営業外収益	46,054,597円
営業外費用	23,476,661円
当年度純利益	52,139,399円
水道事業実績	
給水戸数	2,581戸
給水人口	8,791人
水道普及率	96.50%
年間総配水量	773,059m ³
1日平均配水量	2,611m ³
1人1日平均配水量	287リットル
久慈川の水利権	2,290m ³ /日
茨城県中央広域水道	400m ³ /日

一般会計予算より

約4,600万円の補助収入

厳しい経営状況です

瓜連町の水道事業会計決算額は、左表のとおりでした。
営業収益の内、水道使用料は約1億4千万円で、営業費用は、減価償却費、職員人件費、水を浄化して配水する経費が主なものです。営業外収益は、瓜連町の一般会計予算から約4千6百万円の補助収入を受けています。営業外費用は、借入金返済金などが主なものです。当年度純利益が約5千万円ありますが、瓜連町からの補助金を差し引くと収支は、ほぼ同

額となっている状況でした。
瓜連町の大部分は、久慈川から取水しています。現在は、水利権の最大取水量の2290m³/日でも不足しているため、茨城県中央広域水道から水を購入して供給しています。給水人口は、8,791人で、水道普及率は96.50%となっています。
今後は、水道管の中で石綿管を使用している部分を順次更新していく予定です。

那珂瓜連地区事務組合決算

那珂町と瓜連町の 消防事業と火葬場斎場の運営費

那珂瓜連地区事務組合は、那珂町と瓜連町が共同で負担金を支出して、消防事業や「那珂聖苑」の管理運営事業を実施していた一部事務組合です。合併後は、この事務組合は廃止となり、すべて那珂市の事業として、実施されています。

主な決算の内容は、歳入では、分担金及び負担金が消防事業と那珂聖苑運営費の負担金で、内訳は那珂町から約7億2千万円と瓜連町から約2億1千万円です。使用料及び手数料は、那珂聖苑の使用料が約2千4百万円となりました。
歳出は、消防費が約6億9千万円と大部分を占めており、その内訳は約100名の職員の人員費が約6億7千万円、消防のための物品等経費が約

2千万円でした。衛生費は、火葬場斎場の管理運営費で、約7千万円となっています。内訳は、人員費が約3千2百万円、火葬場斎場の維持管理費が約3千6百万円となっていました。

平成16年度那珂瓜連地区事務組合決算額

(単位:円)

歳入科目	歳入決算額
分担金及び負担金	9億3,335万
使用料及び手数料	2,434万
繰越金	1,569万
諸収入	657万
財産収入	3万
合計	9億7,998万

歳出科目	歳出決算額
消防費	6億9,200万
衛生費	6,836万
総務費	2,813万
公債費	729万
議会費	59万
合計	7億9,637万



那珂聖苑

継続調査

経済常任委員会

活力ある町づくりについて

農業の担い手の在り方など
政策的な面をさらに調査



門部坏、下大賀地区の農業基盤整備事業について現地視察を行いました。

(5月16日)

本委員会では、「活力ある町づくり」をテーマに議会閉会中も調査を続けています。その中で農業を中心に旧那珂町と旧瓜連町の地域における農業の実態等を視察調査した上で、当市の基幹産業である農業を中心とした活力ある町づくりについて提言する必要があるということから、今回の委員会において門部坏・下河原地区と下大賀地区、2ヶ所の基盤整備事業について現地視察しました。

視察後の会議において、農業活性化には基盤整備は重要であることや、担い手育成の在り方についてなど、いろいろな意見がだされました。経済常任委員会として活力ある町づくりを推進するためには、ハード面の基盤整備も然る事ながら、担い手の在り方などソフト面について、なお調査する必要があるということになりました。

今後継続して委員会を開催して調査をしていきます。

建設常任委員会

継続調査

生活道路の整備について

多くの生活道路整備を
促進する必要があります



生活道路の整備が要望されています

建設常任委員会では、「生活道路の整備について」を調査事項として閉会中も調査を進めております。

生活道路については、旧那珂町と旧瓜連町では整備方針や状況も違っており、今後は、那珂市として整備方針を統一していかねばなりません。生活道路の整備は、市民からの要望が多くあり、できるだけ整備を促進していく必要があります。

今回は、那珂市としての道路整備の方針と、旧那珂町と旧瓜連町の整備状況の違いについて執行部より説明を受けました。

その中で、道路の整備状況や管理について、さらに現状を把握するために、現地を見て調査をしていく必要があるという結論に至りました。

今後も現地視察等を実施して、委員会の調査を進めていきます。

那珂市議会議員定数調査特別委員会

継続調査

調査事項

1. 議員定数に関する事項
2. その他関連する事項

県内各市の議員定数を調査

財政・人口・行政面積なども

さらに調査していきます

法定数30名の県内市議会の条例定数

(地方自治法により、人口5万以上10万未満の市は、30名以内で議員定数を定めることになっています。また、現在は合併特例により一時的に現議員数は定数を超過しています。H17.5現在)

市町村名	条例定数	現議員数	国勢調査人口 (H12)
龍ヶ崎市	26	26	76,923
牛久市	22	22	73,258
鹿嶋市	26	26	62,287
常陸太田市	22	68	61,869
古河市	26	26	58,727
坂東市	26	36	58,673
那珂市	26	38	55,069
結城市	24	24	52,774
石岡市	24	24	52,568
北茨城市	24	24	51,593
稲敷市	26	65	51,284
守谷市	20	20	50,362

当特別委員会は、本年3月定例会において、当議会議員の定数について調査研究を行うために設置されました。

今回は、第1回目の委員会が5月19日に行われました。那珂市施行に伴い地域住民の民意をいかにして議会に反映させるか、また定数について県内各市の現時点における議員定数状況を、資料により調査し議論を重ねました。その結果、近年合併をした他市町村の議員定数・財政・人口・行政面積などの比較調査や視察等を含めて、さらに充実な調査研究をすべくあります。との意見も出されました。

よって那珂市独自の議員定数の適正規模については、さらに調査研究をすべくであるとの意見がありました。

今後継続して委員会を開催して調査をしていきます。

原子力安全対策特別委員会

継続調査

調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺の環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

住民の生命・財産を守るため 原子力施設等への監視を続行

市内の原子力事業所の 平成17年度主要事業計画

市内にある3事業所より年間計画の説明を受けました。

三菱原子燃料(株)

本年度も、加圧水型軽水炉(PWR)原子力発電用燃料集合体の製造を主体に操業をしていく。

三菱マテリアル(株)エネルギー事業センター那珂エネルギー開発研究所
クリーンエネルギー開発部門を切り離し、原子力を主体とした研究を行う。

日本原子力研究所那珂研究所

平成17年10月1日の核燃料サイクル開発機構との統合に向けて、引き続き原子力の開発及び利用について事業を進め、その成果を新法人に継承する。

主な質疑は以下のとおりです。

三菱原子燃料株式会社
の事業計画において、許可事項で増設計画が示されており、この様な計画を作る段階で、地元と関わりを持つよう意見がだされました。

また、ウラン回収設備の臨界管理を質量管理から

形状管理にするメリットの質疑があり、形状管理は、どんなミスがあっても臨界には至らないという安全対策のためであるとのことでした。

那珂研究所のイーター支援施設としての今後について質疑があり、那珂研究所としては、JT-60を中核に研究開発を展開させていくということでした。

平成16年度第4四半期における気体廃棄物の放出状況

今期(平成17年1月～3月)については、放出管理目標値を上回った事業所はありませんでした。

原子力事業所の事故報告

3件の事故報告の説明があり、いずれも周辺環境及び従事者への影響はありませんでした。

委員より、軽微な事故であるが、大事故につながる恐れもあるので、執行部では、原子力事業所に対し、徹底した安全管理について、申し入れるよう意見が出されました。



14議員が一般質問

石川 利秋 議員

1. 観光行政について

根本 慎一 議員

1. 教育委員会と学校現場のあり方について

小田倉 義治 議員

1. 生活環境の向上について
2. 遊休農地対策について

寺門 近 議員

1. 安全安心のための防犯体制について

木村 静枝 議員

1. 平和問題について

海野 徹 議員

1. 行政情報および市広報について
2. 接遇教本について
3. 団体および事業の補助金見直しについて
4. 介護予防について

中崎 政長 議員

1. 児童、生徒の下校時の安全対策（不審者対策）について
2. 行財政改革を数字で

君嶋 寿男 議員

1. 新市での住民サービスについて
2. 那珂総合運動公園について

遠藤 実 議員

1. 介護保険制度の見直しについて

勝村 晃夫 議員

1. ITER関連施設の誘致について

先崎 光 議員

1. 那珂市版地域コミュニティ支援事業（仮称）の創設について
2. 観光物産センターの設置について

助川 則夫 議員

1. 公共施設の利用状況について
2. 住民検診について

蝦名 純子 議員

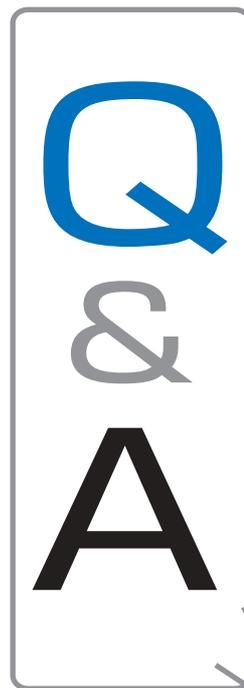
1. 下校時等の子どもを守る不審者対策について
2. 総合センターらぼーの活用について

笹島 猛 議員

1. 介護保険と高齢者保険福祉施策について
2. 学童保育事業について



市政を問う





静峰ふるさと公園の水上ステージ前の池

公園施設の維持管理体制と今後の対応は 環境保全に配慮し観光事業の健全な発展を

Q 静峰ふるさと公園の水上ステージの池において、八重桜まつり開催中に魚の大量死が発生しており、周辺に悪臭が漂っており、また、施設における維持管理や排水系統及び調整池の構造的な問題等に対し、なんら手立て等も図られていない。さらに、汚染水を噴水に利用し、また、財政が厳しい

からと管理費を省く等、市の管理体制が問われております。魚の回収量と池の管理費及び今後の対応について伺いたい。

A 経済環境部長 死骸の回収量については、約3百匹でございます。また、管理費は支出しておりません。

市長 各施設については、適切な維持管理に努

めると共に、池の問題については、十分な協議をして適切な対策をとっていきます。また、公園を訪れる家族連れや観光客に対してゆつくりとくつろげる公園として、さらに訪れるお客さんが喜んでくれるような環境保全にも配慮し、那珂市観光事業の健全な発展に努めてまいります。

駐車場の整備とボランティアガイドの育成を 協議が整えば学童保育所の駐車場が利用可能に

Q 額田城跡を史跡指定するにあたり、地権者に駐車場の整備を約束して指定の同意を得ています。このよう

な中、住民は市に協力すべく、城跡の保存、保護を図るためボランティア会員約120名及び額田小の生徒等が除草や不法投棄のゴミ拾い、倒木の処理等に積極的に取り組んでおります。しかし、

いまだに駐車場の整備が図られていない。また、本市においては、市民観光ボランティアガイド等の組織が整っておりません。市民観光ボランティアガイドの育成を図り、観光客を温かく迎え入れる体制を整えるべきではないか。

A 教育次長 額田小学校前の学童保

育所に駐車場がございませ。現在は学童保育や幼稚園の送迎の方等が利用しておりますが、城跡の見学者も利用できないか協議中です。協議が整えば見学者の方も利用していただきたいと思っております。

経済環境部長 観光ボランティアの育成については、観光協会理事会等で十分検討してまいります。



額田小学校前の学童保育所隣の駐車場

質問事項

1. 観光行政について



石川利秋 議員

も く じ

つくば市学校教育の目標..... 1
 1 指導の方針..... 2
 2 指導の重点..... 3
 3 運営の方針及び内容・組織..... 4
 (1) 基本方針..... 4
 (2) 事業内容..... 4
 (3) 事務分掌..... 5
 (4) 教科等分担..... 6
 4 学校訪問及び派遣・配置要項..... 7
 5 計画訪問要領..... 8
 6 研修講座一覧..... 9
 7 刊行物一覧..... 9
 8 研究指定校一覧..... 10

教育委員会指導課のホームページからダウンロードできます。
 教育委員会メンバー
 Tsukuba AETs

つくば市教育委員会の学校教育指導概要
 (インターネットで公開)



那珂市小学校のトイレ

教育委員会として独自の戦略を打ち出すべきだ
 真摯に受け止め対応したい

Q 国では教育委員会のあり方について議論中であり、形骸化、機動性、弾力性欠如等の指摘や多くの市長から廃止論まで出ている。

つくば市や水戸市、日立市、東海村など模範的な所も多い。当市は一般会計予算の教育への投入率がこれらの地域よりも高く、コンパクトで充実し

た教育行政が成されても良いはず。当委員会会議内容を精査したところ期待と大きく異なり、極めて驚いた。各委員は教育上の重要テーマ、例えば「学力低下への対応」等をもち、国の議論等を踏まえ報告書を作成、それを委員会でも議論し、当市教育レベル向上につながる結論を導き出す等委員会

独自の戦略を持つべきだ。新教育長への市民期待は大きい、手腕を發揮して頂けることを期待します。

A

教育長 当市教育委員会への指摘は肯定する部分が極めて多い、積極的に取り組みたい。当委員会としての戦略も真摯に受け止め十分に検討し対応したい。

質問事項

1. 教育委員会と学校現場のあり方について



根本 慎一 議員

子供達の立場で学校トイレを考えるべきだ
 児童生徒が利用しやすいトイレを考慮したい

Q 多くの小中学校の多くは老朽化している。古い学校のトイレは使い難い上、臭く、暗く、汚く、狭く、壊れている所もある。ある小学校では子供達の考えを取り入れ、小便器の無いトイレとした。これによって他の男子児童の目を気にせず排便ができるようになった。子供達は成長に伴い清潔へのこ

だわり感や排便への羞恥心も出てくる。これが学校での排便への障害となり多くは我慢している。医師も心配しており、学業にも力が入らない。排便の重要性の理解教育や子供達、教師、保護者でトイレ検討会を持ち再建改造時の設計要求とすべき。また、保護者等で手直し修理できるものは、原材料等を支給すべし。

A

教育上も良い効果をもたらす。
 教育長 参考に
 なる意見だ、児童・生徒の利用しやすい状況を考えながら検討会を考慮して進めたい。
 教育次長 保護者等の奉仕による修理内容によっては、原材料等の支給が可能である。



本米崎 四堰地区

生活環境向上、特に四堰地区をどう考えるのか

公共下水道の事業認可の拡大は委員会設置で

Q 一般市民の願いは住みなれた地域で、安心笑顔で豊かな暮らしができ衛生的な生活環境を確保し、公共下水道事業の促進を図ることが、市に与えられた最大の責務ではないでしょうか。神崎地区は、公共下水道と農業集落排水の二つに分かれ、特に本米崎地区四堰は目の前に久慈

川幹線が通って居り、更には、下水道処理場が大きく建っております。何故最大限に協力している四堰地区が不公平な差別をうけなければならぬのか、市は早期設置に対して前向きに積極的に進めていくことを強く要望するものであります。

A 上下水道部長 四堰地区も陳情要望申請が提出されております。なお、未決定地区の平成20年度以降の事業認可の拡大については、委員会を設置して那珂市として、これから事業認可区域を選定してまいります。

川幹線が通って居り、更には、下水道処理場が大きく建っております。何故最大限に協力している四堰地区が不公平な差別をうけなければならぬのか、市は早期設置に対して前向きに積極的に進めていくことを強く要望するものであります。

川幹線が通って居り、更には、下水道処理場が大きく建っております。何故最大限に協力している四堰地区が不公平な差別をうけなければならぬのか、市は早期設置に対して前向きに積極的に進めていくことを強く要望するものであります。

遊休農地の解消策にどう対応すべきか

普及センターと相談し、解決策を考えたい

Q 国におけるWTO貿易自由化による輸入農産物の増加、更には農業従事者の高齢化、担い手の減少等、農業を維持する困難が生じ、その結果農地管理が放棄され遊休地が増加し周辺住民への環境被害が出ております。すでにフェアリーベッチの奨励、麦の無料配布を実施しておりますが提言として

て、土と触れ合いを持ちたい方に市民農園を作ってはどうか、果樹園オーナー制度はどうか、一方地球温暖化防止のため緑の再生を念頭に近所に迷惑のわからない程度の思い切った植林を試みてはどうだろうか。

し地域と協議しながら進めていきたい。フェアリーベッチの奨励、麦の無料配布等引き続き取り組んでいきたい。果樹園オーナー制度と緑の再生の山林への展開は、農業普及センター等と相談しながら、遊休農地対策を進めてゆきたい。

て、土と触れ合いを持ちたい方に市民農園を作ってはどうか、果樹園オーナー制度はどうか、一方地球温暖化防止のため緑の再生を念頭に近所に迷惑のわからない程度の思い切った植林を試みてはどうだろうか。

A 経済環境部長 市民農園の設置は地域の要望意向等を確認



遊休農地対策のフェアリーベッチ

質問事項

1. 生活環境の向上について
2. 遊休農地対策について



小田倉義治 議員



児童下校時にあわせて防犯パトロール（福田地区）



芳野小学校児童の下校風景

小・中学生に対しての防犯体制について 各学校と連携して、万全の対策をとっている

Q 最近、4月、5月、6月において、小中学生に対し不審者による声かけ事故が発生しております。幸いにして今回の事故等については、実害がなかったこと、又各学校ではそれぞれの対応をしたことが教育委員会に報告されております。しかし、子供が犯罪被害者になったりす

る事件事故が各地で発生しております。私は無限の可能性を秘めた子供の命を守る観点から、関係機関の連携と、更には防災無線を利用した広報など、地域ぐるみ、市民ぐるみで対策、対応をすべきであると思いますがいかがですか。

A 教育次長 不審者と思われる者に声をかけられたときは対応をしないで逃げるとか、一人にならないようにするなど登下校時の安全確保に具体的な対策を各学校に指導しておるところです。
今後はより効果的なネットワークを構築していきたいと考えております。

質問事項

1. 安全安心のための防犯体制について



寺門 近 議員

過去5年間で声かけ事故がどの位あったか 毎年数十件発生しております

Q 学校内外にいる子供を危険からどう守るか、これは先生や、保護者にとって大きな悩みであると言われております。最近の声かけ事件では実害がなかったということ、このことは本当に良かったと心から安心しました。最近テレビ等でよく事件や事故があると「申しわけない」

とか、「二度と起こさないよう努力します」とか安っぽい謝罪が見受けられます。子供に対しての事件、事故は当那珂市においては絶対に起こさないうという気迫、気概をもって対応すべきであると思うかがですか。

A 教育次長 平成13年29件、14年12件、15年39件、16年36件ありました。
青少年相談員やPTAをはじめ地域の方々と連携を深めながら、この防犯には努めていきたいと考えております。



歴史民俗資料館で「戦後60年の記憶展」を開催

平和行政の計画はあるか 「戦後60年の記憶展」を開催する

Q 今年、終戦60年。第二次世界大戦60周年を迎える世界は、ドイツ、イタリアがヨーロッパで、日本がアジアで行った戦争について、いかなる大儀もない侵略戦争、不正、不義の犯罪的戦争だったという共通の認識の上に立っています。二度と過ちを起こさないために、ドイツや日本などで、戦後60周

年記念式典等が行われています。戦争を生き抜いてきた人たちも高齢化し、10年の節目の式典参加は今回が最後になるであろうと危ぶまれています。

A 市長公室長 戦争の悲惨さを風化させず、平和の尊さを後世に伝えるということは重要なことなので、特に今年、市の歴史民俗資料館で「戦後60年の記憶展」を7月下旬から9月上旬にかけて開催します。訪れた方々にインタビューをし、それを広報で知らせるなど考えています。

質問事項

1. 平和問題について



木村静枝 議員

平和に対する市長の考えや取り組みは？

平和は市長の使命、今年広島原爆記念式典参加

Q 国を愛するならば、戦争をしない国をつくるのが大事です。日本は戦争をしないという「憲法第9条」があり、これは世界に誇る宝です。しかし、平和を維持するには絶えず努力が必要です。国民一人ひとりが平和の大切さについて考え、行動しなければなりません。那珂市長として、平和についてど

のように考え、どのように取り組んでいるか伺います。

A 市長 今度那珂市が「市」になったことから、広島市長から8月6日の広島原爆記念日において下さいとの招待があり、行くことにしました。その前日は世界の平和を求め、「核兵器廃絶・平和都市宣

言」を行っている全国の自治体の長が集まる会議があり参加します。また、今度市の歴史民俗資料館で開催する「戦後60年の記念展」に展示するための戦時中の資料もたくさん提供しました。二度と戦争が起らないような平和な社会をつくるのが私の使命であると感じています。



那珂市役所玄関横にある「平和町宣言」の石碑



補助金を適正に交付しているか再チェック



毎月3回、各家庭に様々な文書が配布されています

広報紙を広告媒体として開放する発想は？ 自主財源確保に有意義。検討を進めたい！

Q 行政情報及び広報について、企画・規格の不一致でファイリングが困難になっているが統一できないか。また、情報を整理し、まとめて提案できないか。

広報紙を広告媒体として開放し、広告収入により市民負担を少しでも削減するという発想はないか。水戸市では、広報紙の年間発行費が約2千万

円、そのうち480万円を広告収入として見込んでいる。財政難の中で少しでも財源を確保し、地元企業を活性化するねらいでもある。提言を申し上げる。

A 市長公室長 読みやすさ・わかりやすさを基本に考え、ファイリングについても考慮していきたい。情報

紙の種類も整理できるものは整理し、発行回数も含め情報一元化に努めていく。

市長 有料広告掲載は、自主財源確保・地元商工業育成振興の面での意義。県内6市町村の例を参考にし、メリット・デメリットを見極めながら検討を進め、できる限りの範囲で実施していきたい。

質問事項

1. 行政情報および市広報について
2. 接遇教本について
3. 団体および事業の補助金見直しについて
4. 介護予防について



海野 徹 議員

那珂市補助金等審議会に市民参加は？ 市民参加の必要性は認識。検討していく！

Q 那珂市補助金交付規則に基づく補助団体の選考・補助金額決定の原理・原則は何か。補助団体の活動評価、市での政策評価は行われているか。交付団体会長に、市長が就任している

が、双方代理状態となり、法律的に禁止されていないか。那珂市補助金等審議会に市民を参加させる考えはないか。

A 助役 交付規則については具体的明記はないが、公益上で必要・奨励すべき活動・市実施事業の一部を担うものです。実績報告書で活動内容・執行状況等の確認で把握している。昨今の社会情勢を考慮し、改善の必要性を感じている。今後検討していく。

総務部長 民法108条の双方代理の禁止規定

については、一般の契約関係にも適用される。補助金交付にも類推適用されることもあり、今後、十分注意していきたい。市長 市民参加については、必要性を認識している。公正・公平な審議確保・導入方法等について、今後検討していく。



横堀小学校児童の下校風景

児童生徒の下校時の(不審者)対策は？ 行政、教育委員会、地域の皆様一体となつて

Q

小中学校の児童生徒下校時に、不審者による、声かけ、写真をとる等の事件があり、大事にならないもの不安が広がってきています。昨年36件、今年も3ヶ月で5件と、父兄にとって非常に気がかりであり教育長にその取り組みについて伺います。市長の政治信条の第一番目

A

教育長 学校では児童生徒の命の安全確保が最重要課題と考え、常に全職員が危機管理の意識を高め万全を期してまいります。

市長 児童生徒の安全確保は非常に重要なものです。市としても又地域の皆様の協力を得て取り組んでいきます。地域を守る会、子供を守る会等の結成時には、5万円の補助金を出しています。今後も地域の安全対策に全力で取り組んでまいります。

市長 児童生徒の安全確保は非常に重要なものです。市としても又地域の皆様の協力を得て取り組んでいきます。地域を守る会、子供を守る会等の結成時には、5万円の補助金を出しています。今後も地域の安全対策に全力で取り組んでまいります。

質問事項

1. 児童、生徒の下校時の安全対策(不審者対策)について
2. 行財政改革を数字で



中崎政長 議員

行財政改革を数字で示して

電気342万、水道24万、コピー121万円削減

Q

公務員の給与について人事院の勧告でどのくらい下がったのか。

A

総務部長 職員の給与は平成10年のピークと比較して40歳で約55万円減少しています。

A

業者を指名して入札している。市長公室長 庁舎管理では12年度と16年度を比較して、電気料が342万円、水道料が24万円、コピー料は121万円削減しました。

パソコンのランニングコスト対策はどうなっているのか。市の発注する建設土木、購入品等指名業者の選定を市内業者優先にしてはどうか。

市長公室長 電算関係の維持管理費は、平成17年度は、4700万円です。自治体の業務共同・アウトソーシング等を検討してまいります。

市長 職員の給与を下げて適正人員配置を考え今後とも行政の効率化を図ってまいります。

市の庁舎管理費の削減結果はどのくらいか。

総務部長 市内の業者でできるものは当然市内



市役所では事務費や管理費等の削減をしています

電源三法交付金制度

電源立地を計画的に推進する必要から、発電所建設によって得られる国民的な利益を地元還元する目的で制定されました。国は、電力会社から販売電力量に対して電源開発促進税を徴収し、それを財源として様々な交付金を支出します。

この交付金が支給されるのは、発電所立地市町村や県・隣接市町村です。旧那珂町においては、東海村に発電所があるため、様々な交付金を受けています。最近の交付金の主な使途は、各家庭の電気料金の割引、図書館建設、ふれセンよこばり建設、水道管の石綿管更新事業などです。

旧瓜連町では、東海村に隣接していないため、これらの交付金の該当はありませんでした。



那珂総合公園の野球場

原子力関係の交付金制度の取り扱いについて 旧瓜連町までの区域拡大を国に要望していく

Q 原子力関係による電源立地特別交付金のうち、原子力発電施設等周辺地域交付金は、どのくらいあるのですか。また、一般家庭・企業電気交付金は、旧那珂町には交付され、旧瓜連町には交付されておりません。行政側からきちんと県、国の方に強く要望して、市民平等性を図っていただきたいと思

います。
また、災害の際の避難場所は、市内に何ヶ所あり、案内板も設置されておりませんが、また、専門的病院とのきちんとした連携もとっていただき、住民が、安心で安全に生活ができるように、今後の那珂市の防災計画の中に入れていただきたいと要望いたします。

A 市長公室長 この制度については平成16年度が、電灯電力合わせて2億1,235万6,508円です。旧瓜連町までの区域拡大については、引き続き県を通じて国に要望いたします。
災害等での避難場所は、44箇所あり新市の防災計画がまとまり次第、市民の皆様にお知らせします。

質問事項

1. 新市での住民サービスについて
2. 那珂総合運動公園について



君嶋寿男 議員

那珂総合公園に硬式野球を誘致しては 広域利用を踏まえて検討していく

Q 平成6年に完成した那珂総合公園には、センター120m、両翼90mの野球場があります。最近では県内でも、稲敷市にできまして、ゴールデンゴールズの社会人野球チームがあります。近隣にもクラブチームがあり、先月、常陸大宮市で行われた選手権の県予選では、当日、

6千人の観客を集め、経済効果はもとより、野球ファンを広く集めました。近辺では、どこの球場でも硬式ができますが、那珂市では開くことができないのかお尋ねいたします。この那珂市にぜひとも誘致していただき、子供から大人までの幅広い利用ができるように要望いたします。

A 教育次長 那珂総合公園野球場は、軟式用であり、施設の面から現在のままでは利用できません。
市長 公式野球場は、常陸大宮市、ひたちなか市にあり、広域利用を踏まえて検討をしていく考えであります。



ケアプランを作成するケアマネージャーさん

ケアプラン適正化事業を導入してはどうか 本市の実情に合わせた取り組みを実施する

Q 今年、介護保険制度が改正されます。その中で重要なものが、給付に対する保険者のチェック機能や政策評価機能の強化です。今後、市はケアマネージャーの自己評価と第三者機関による客観評価とできるようにし、ケアプランの適正化とケアマネージャーの質の向上も同時に図れる事業を展開

するべきです。ケアマネージャーを支援し、利用者への自己支援を推進するため、ケアプラン適正化事業を導入してはどうでしょうか。

A 保健福祉部長 利用者にとって必要なサービスが供給されているかどうか、余分なサービスがプラン化されていないかなど、ケアプ

ランのチェックは必要と考えます。介護サービス受給者全員のプランチェックは当初からは無理と思われませんが、今後何らかの取り組みをしていくことが介護給付費の適正化にもつながりますので、本市の実情に合わせた取り組みを実施していきます。

介護相談員制度を実施し体制改善を図っては サービス利用者の意見を聞く体制を検討する

Q は、現在、市が介護保険制度のサービスの現状を把握し、サービスに対する利用者の疑問や不満、不安の解消を図るための施策はありません。その体制の改善を図るために、介護相談員制度を取り入れてはどうでしょうか。介護相談員は、利用者の自宅や施設

に直接出向き、第三者的に不満や苦情を伺います。そして、その内容を直接・間接的に各施設や各機関に伝え、サービス改善を推進していきま

A 保健福祉部長 介護保険制度を適正に運用していくためには、介護サービス利用者の意見を聞いていくということが大事だと考えます。今後、先駆的に取り組んでいる市町村の状況を把握して、那珂市の地域性を踏まえた対応を検討していきます。



© MPC

安心・満足の介護サービスを

質問事項

1. 介護保険制度の見直しについて

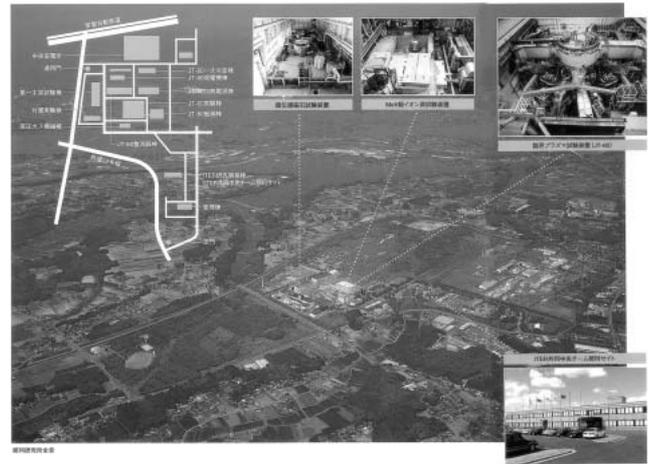
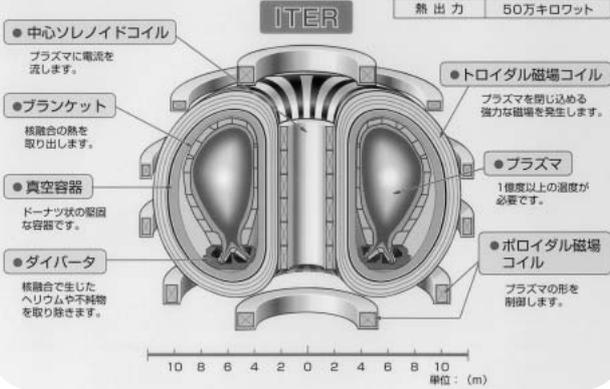


遠藤 実 議員

ITERとはどのような装置か

ITERは、強い磁場によって超高温プラズマを生成し保持するトカマク方式の装置です。ドーナツ状の真空容器内に燃料である重水素とトリチウムの混合ガスを注入し、放電により電離ガス(プラズマ)を作ります。さらに外から粒子ビームや電磁波を入射して1億度以上に加熱すると核融合反応が起こります。実用段階では、その反応エネルギーを熱に換えて発電します。

ITERの主要諸元	
主半径	6.2m
本体重量	1万8千トン
熱出力	50万キロワット



約130haの敷地を有する那珂研究所

国際熱核融合実験施設関連施設の誘致について 那珂研究所への誘致に積極的に取り組みます

Q 国際熱核融合実験炉(ITER)の建設地が、フランスのカダラッシュになる見通しであるとの報道がなされております。日本国内の建設候補地として、原研

那珂研究所と青森県六ヶ所村と共に名乗りを上げ、国内候補地争いで六ヶ所村に敗れた経緯があります。しかし、今回

ITERの建設がフランスになれば、日本国内には支援施設が建設されることになるこのこと

です。この支援機能施設はこれまでの那珂研究所の実績から見ても当地へ誘致すべきと考えますが、この対応についてお伺いいたします。

A 市長公室長 フランスに決定した場合には、被ホスト国が担う機能、役割の内容を精査した上で、その機能の那珂研究所の誘致に向けて、陳情活動を積極的に行ってまいります。

当時の那珂町民も協力し、整備をした経過があります。ITER関連施設の誘致により、市内業者の育成と市民雇用の促進、そして研究員の那珂市への居住など、経済的に、また、人的交流にも役立つと考え、是非那珂市への誘致をする為の準備をすべきと考えます。

那珂市の将来の為に是非誘致を 万全の体制で取り組む

Q 那珂市の新市建設の基本構想の中で、まちづくりの基本目標として、自然、地域、ひと、先端科学が融和した町と目標を掲げております。また、土地利用基本構想においても、那珂研究所周辺は先端産業ゾーンと位置づけられております。過去におきま

して、工業団地建設には

A 市長 誘致について万全の体制を

していきたくと思っております。

質問事項

1. ITER関連施設の誘致について



勝村晃夫 議員



住民自治を推進するため支援事業の創設を 行政運営方針に合致しており調査研究します

Q 地方振興交付金等は、各地区の実績に応じたコミュニティ活動の推進に一定の役割を果たしています。しかし、近年の児童・青少年を取り巻く犯罪の増加や不法投棄の増加による環境の悪化、その他多様な課題が地域に山積している中で、行政の広域化等によりカバーできない部

分への住民自らの対応が求められています。その様な課題へ住民が取り組む際の支援策を準備すべきではないでしょうか。また、住民自治推進のため自治推進課（東海村など）、市民活動課（ひたちなか市など）などの設置が必要ではないでしょうか。

A 市長公室長 住民主体のコミュニティ活動を支援することは市の行政運営方針とも合致しており検討に値します。経済面での支援は期間や分野などを検討し、庁内の専門部署の設置も支援事業の実施と合せて検討していきます。

分への住民自らの対応が求められています。その様な課題へ住民が取り組む際の支援策を準備すべきではないでしょうか。また、住民自治推進のため自治推進課（東海村など）、市民活動課（ひたちなか市など）などの設置が必要ではないでしょうか。

分への住民自らの対応が求められています。その様な課題へ住民が取り組む際の支援策を準備すべきではないでしょうか。また、住民自治推進のため自治推進課（東海村など）、市民活動課（ひたちなか市など）などの設置が必要ではないでしょうか。

分への住民自らの対応が求められています。その様な課題へ住民が取り組む際の支援策を準備すべきではないでしょうか。また、住民自治推進のため自治推進課（東海村など）、市民活動課（ひたちなか市など）などの設置が必要ではないでしょうか。

質問事項

1. 那珂市版地域コミュニティ支援事業（仮称）の創設について
2. 観光物産センターの設置について



先崎 光 議員

地域経済活性化のため物産センターの設置を 関係機関と連携、十分な協議をしていきます

Q 平成14年3月に物産センター建設に関する調査・研究の報告が経済常任委員会よりありました。内容は、基幹産業である農業の振興を中心とした地域経済の活性化に、物産センター建設は必要であるが、運営に積極的に参画しようとする組織がないなどにより今後の検討課題とするというものでした。そ

の後JAが合併するなど状況の変化がありこの課題に向けてどう取り組んでいくのか。

A 物産センターは、那珂市が県北地域への玄関口になっている立地性から、また地域産業の活性化の観点から重要な施設であり、生産者や各機関と話し合いをしていきます。JAひたちなかの直売所の拡充強化についても意向を伺いながら十分協議していきます。

の後はJAが合併するなど状況の変化がありこの課題に向けてどう取り組んでいくのか。

また、地産地消を推進するための直売所機能を拡充強化したいというJAひたちなかの動きと産業振興の観点からどう連携していくのでしょうか。

また、地産地消を推進するための直売所機能を拡充強化したいというJAひたちなかの動きと産業振興の観点からどう連携していくのでしょうか。





那珂市福祉循環バス



瓜連プール

旧瓜連町営プールとグラウンドを学校専用にする 学校側と協議検討して対応していきま

Q 平成9年に社会体育の一拠点として旧瓜連町に町営プールが完成し供用開始をされており。旧那珂町においては全小中学校にプールが整備されており、各学校の裁量で一般にも開放され利用促進されております。供用開始後、数年間の利用実数を見ますと、町営プールと

して利用増を図るのは大変難しい状況であると伺っております。町営プールとして利用増が見込めない状況ならば、町営プールと、同敷地内にあるグラウンドを、小学校専用のプールとグラウンドとして、学校側に有効利用していただくことを考えても良いのではないかと。市の考えを伺いた

A 教育長 ご提案につきましまして、管理上の問題もありますので、内部でよく検討しまして、さらに学校とも協議をして、対応してまいりたいと思っております。

質問事項

1. 公共施設の利用状況について
2. 住民検診について



助川則夫 議員

住民検診者の利便を考え福祉循環バス運行を 検診者のためだけの福祉バス運行は難しい

Q 人が幸せな毎日を送るためには健康診断を行う事は大変大事なことであります。病の早期発見、早期治療は医療費の軽減につながることは言うまでもありません。そのような観点から市民の定期的な健康診断は、できるだけ多くの方にやっていただかなければならないことだと考

えております。戸多地区の場合、健診の場所が、「ひだまり」に設定されると福祉バスの利用によりマイカー運転のできない方でも検診が可能であります。距離の短縮等を考慮され会場を「らぼー」に決定される場合、福祉巡選バスの便宜をはかって頂く事は可能か伺いた

A 保健福祉部長 検診当日、福祉循環バスを利用できるように考慮できないかというところございますが、福祉循環バスは、年間を通してコースを設定して時刻等も決めて運行しておりますので、検診者のためにだけ動かすということは非常に難しいと考



「子供を守る110番の家」の看板。文字が見えません

子どもの安全を守る防犯ネットワークを

防災無線での不審者情報提供も含め協議する

Q 4月より那珂市教育委員会から児童への不審者による声かけ事件の連絡を6件受け大変憂慮しています。下校時等の子どもを守る110番の家」の存在は大切だと考えますが、設置の確認や看板の配布はきちんと管理されておりませんか。また、平成16年に文

部科学省から出された「学校安全緊急アピール」では、不審者情報を地域で共有できるネットワークの構築があげられております。自警団の活動が広がっているため、防災無線を利用し地域に不審者情報を迅速に伝える体制を整え、防犯ネットワークを広げることが提

A 教育次長「子どもを守る110番の家」の新しい看板を今年度内に購入し設置する予定です。

市長 子どもを守る為に不審者情報を地域で共有することは有効な手段と考え、警察や教育委員会とも協議し、防災無線の活用を図っていききたいと考えております。

質問事項

1. 下校時等の子どもを守る不審者対策について
2. 総合センターらぼーの活用について



蝦名純子 議員

らぼーるを使いやすく、そして利用促進を

受け入れ体制を整え、有効活用に努める

Q らぼーるは那珂市中央公民館瓜連分館と生涯学習センターの機能を併せもつことになりす。誰もが利用しやすい施設とする為に、図書室脇の空室は平日は児童室、夏休み等には学習室として弾力的に運用できませんか。報収集の為にパソコンを設置することは可能ですか。談話コーナーを開放し

飲食可能な場所にできませんか。 議室を市民活動室としボランティア室と統合しては如何ですか。また、施設の内容を市民にお知らせしていただきたい。

用を検討しますが今後も飲食禁止と考えています。 ボランティア室の利用頻度を見ながら考えていきます。内容については広報紙で啓蒙を図ります。

A 教育次長 児童室や学習室として弾力的に運用します。パソコンは設置予定です。 談話コーナーの利

教育長 生涯学習推進体制の整備を図り、いつでも誰でも学習できる受け入れ体制を整え有効活用に努めてまいります。



らぼーるの図書室脇の空室



菅谷東小学校の体育館2階にある学童保育所



c MPC

訪問理美容サービス

高齢者に優しい訪問理美容助成事業の実施を 新たな財政負担が伴う事業の実施は難しい

Q 現在、高齢化が急速に進んでいる中で、加齢や病気、障害などの理由で、自分で理髪店や美容院に行つてサービスを受けることが困難な高齢者の方がいます。移動理美容車や出張理美容チームによる訪問理美容サービスは、自宅、病院、老人施設で手軽にこれらのサービスを

受けられるようになりま
す。また、市が訪問経費を助成することにより、高齢者の保健衛生等の増進にも役に立ちます。さらに、近隣の市町村では、生活支援事業の一環として、実施された結果、症状も改善され、お年寄りにも大変喜ばれているとのこと。この訪問理美容助成事業を

実施はどうか伺います。
A 保健福祉部長
この助成事業は、平成16年度までは国・県の補助事業としてありました。当市としては、無償のボランティア会の支援は継続していく考えですが、新たな財政負担が伴う訪問理美容助成事業の実施は難しいです。

質問事項

1. 介護保険と高齢者保険福祉施策について
2. 学童保育事業について



笹島 猛 議員

早急に菅谷東学童保育所の整備拡充を図れ！ 財政状況を見ながら、整備を進めていく

Q 最近、放課後の児童対策事業は、子育て支援、就労女性支援施策の重要な柱の一つとなっております。

私は、平成12年、12月の定例議会で「菅谷東学童保育所の早期設置について」を一般質問しました。翌年の7月23日には体育館を暫定的に使用するということで、開所しました。また、当時、学

童保育所の新設を要望しましたが、その後、何の進展もありません。今年の入所希望者は、定員40名のところ70名以上あり、定員オーバーでした。市は、いつまでも、児童を劣悪な状態での体育館生活をさせることなく、希望者は全員入所できる対策を講ずるべきです。また、この現状をいつまでも放置せず、安心

して子育て出来るまちづくりを進めるべきです。そこで、どのような整備拡充を図るのか伺います。

A 助役 仕事と子育ての両立支援や放課後の学童の安全確保を図るため、市の財政状況をしながら整備を進めます。

して子育て出来るまちづくりを進めるべきです。そこで、どのような整備拡充を図るのか伺います。

請願・陳情の審査結果

平成17年第2回定例会では、1件の陳情を審議しました。

請願・陳情の提出方法

市政に関することや地域の身近な問題などで、市民の皆様のご意見やご要望などを直接市議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。法律に定められた国民の権利であり、どなたでも提出することができます。

1. 請願・陳情の内容

内容は特に制限はありませんが、主に市議会や市の行政に関するもの、市議会を通じて国県などへ施策を要望するものなどです。

2. 請願書・陳情書の作成

請願や陳情は、文書により提出していただきます。下記の事項等について明確に記載してあれば提出できます。(右下 参照)

- (1) 請願・陳情の案件名、要旨・内容等
- (2) 請願書の場合は、紹介議員(那珂市議会議員1名以上)の署名・押印が必要です。陳情の場合は紹介議員は不要です。
- (3) 請願・陳情者の住所、氏名(押印)及び電話番号(団体等の場合は、所在地、団体名、代表者職氏名)

道路整備等に関する請願・陳情については、道路整備地区の区長が申請者の代表となるようお願いいたします。

- (4) 添付資料(道路など場所に関するものは、その案件の場所がわかる図面など)

3. 提出先

提出は、那珂市議会事務局(議長あて)へ持参してください。請願・陳情の内容を確認して受付いたします。

郵送でも受け付けますが、郵送による陳情書は、全員協議会への報告のみとなります。

4. 議会での審議

定例会開会日の10日前までに受理したものは、その定例会で審議されます。それ以降に受理したものは、次の定例会での審議となります。ただし、緊急の場合は取扱を審議して決定します。

審議は、委員会で審議し、本会議で議決します。議決結果については、定例会終了後に請願等の提出者へ結果をお知らせしております。

「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書

国内でBSE(牛海綿状脳症)感染牛が確認されて以来、政府はすべての牛の検査や飼料規制等を行い牛肉に対する信頼回復に努めてきました。また、2003年に米国でBSEが確認されてからは、米国産の牛肉加工品の輸入を禁止してきました。

ところが、政府は20月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外し、検査体制の不十分な米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めています。これらは、BSEに対する消費者の不安を増大させるものです。米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSE問題への万全な対策を求め、国に対し、意見書を提出してほしいというものです。

委員会では、政府は国民の生命を守る義務があり、食の安心・安全に対し、責任を果たす義務があり、BSE対策の万全な措置と、米国産牛肉の輸入再開は時期尚早であるということで、採択すべきものと決定しました。

(経済常任委員会)

提出者

水戸市梅香1-1-4
食とみどり、水を守る茨城県労働市民会議
会長 野上 義男

採 択

請願・陳情の書式例

についての請願(陳情)

紹介議員 印
(陳情は紹介議員不要)

(要旨).....
.....
.....

平成 年 月 日
請願(陳情)者 住所.....
氏名.....印
TEL.....

那珂市議会議長あて

意見書を提出しました

3件の意見書を議決し、関係機関へ提出しました。

「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書

当議会としては、日本国民の食に対する安全や安心を確保する観点から、以下の点に配慮し「米国産牛肉の輸入再開問題や国内BSE対策」に取り組まれるよう要望いたします。

1. 米国産牛肉の輸入再開問題について

米国産の牛肉等は、下記の問題点があることから、拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

米国ではと畜される牛で、BSE検査を行っているのは全体の1%以下にしかすぎないこと。

生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、現在、検討されている目視による骨化や肉質の状況での月齢判定は誤差を生じさせること。

特定危険部位の除去では、日本はすべての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は30ヶ月齢以上の牛に限られていること。

米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、使用時に誤って牛に与える危険性があること。

2. 国内のBSE対策について

国内では、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される予定であり、全頭検査の見直しはこれらの一連の対策の実効性が確認された後に検討されるべきである。さらに、検査緩和をおこなうと、若齢牛での検査ができずに、検査感度を改良する技術開発にも支障が出てくることが予想される。そのため、上記の対策を万全に実施するとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続するよう求める。

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣、
厚生労働大臣、食品安全担当大臣

意見書とは？

地方自治法の第99条「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」という条文に基づいて、那珂市民の要望や要求について、議会の議決を得ることにより、県政や国政へ直接意見書を送付することができるものです。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、政府が地方分権の理念に沿った真の「三位一体の改革」の実現を図り、地方六団体の提案を十分踏まえた改革の実現を強く求めるものである。

記

1. 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
2. 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
3. 政府改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されおらず、当団体の改革案を優先して実施すること。
4. 地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
5. 地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
郵政民営化・経済財政政策担当大臣

地方議会制度の充実強化に関する意見書

地方分権推進による地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

このような中、地方議会の役割は一層その重要性を増し、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。

現行の地方自治法が制定後60年を経過し、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

国では、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について審議されている。地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、

議長に議会招集権を付与すること、
委員会にも議案提出権を認めること、
議会に附属機関の設置を可能とすること、
など、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求める。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣



那珂市議会議員

荻原 半七 氏の逝去を悼む

住民の声を真摯に受け止め、
教育行政の推進において功績を残す

那珂市議会議員の荻原半七氏が去る平成17年6月16日、逝去されました。

荻原議員は、平成8年2月、地元の方々の衆望を担って、瓜連町議会議員に初当選され、以来9年間にわたり、議会議員として、その職責を懸命に果たされました。

この間、瓜連町議会、総務教育常任委員会の委員長として、また、平成16年2月には、副議長に就任され、瓜連町の発展と円滑なる議会運営のため活躍されました。

特に、教育行政の推進においては、瓜連小学校の校舎建設と那珂市民の憩いの場としての『ふれあいの杜公園』建設に、大きな功績を残されました。

さらに、この度の那珂町・瓜連町の合併に際しましては、議会代表として指導力を発揮され、『新市誕生』にご尽力されました。その功績は、誠に顕著なものがございました。

荻原議員の優れた見識と円熟した人格は、接する人に親愛の情と敬意を起し、ことを運ぶにあたっては、住民一人ひとりの声を真摯に受け止め、多くの声を行政に反映させていくという姿勢は、私たち議会議員に課せられた「地方自治」という命題の原点を思い起こさせてくれるものであります。

荻原議員が、今年1月の合併後に体調の不調を訴えられ入院なされ、退院後は快方に向かわれ、6月定例会では、お元気な姿での議会活動を拝見できると思っておりましたが、その逝去の余りにも早かつたことは、痛恨の極みであります。

しかしながら、あなたが多年にわたり、町発展のために尽くされた大きな功績は、不滅のものであります。

ここに那珂市議会として、限りなき哀悼の誠を捧げ、衷心よりご冥福をお祈りいたします。

那珂市議会議員一同

平成17年第3回定例会会期日程(案)

月日	曜	議事予定
9.5	月	本会議 開会 継続審査案件の委員長報告 請願・陳情の委員会付託等
9.6	火	本会議 議案審議 議案の委員会付託等
9.7	水	決算特別委員会
9.8	木	決算特別委員会
9.9	金	決算特別委員会
9.10	土	休会
9.11	日	休会
9.12	月	常任委員会(総務・経済)
9.13	火	常任委員会(建設・教育厚生)
9.14	水	本会議(一般質問)
9.15	木	本会議(一般質問)
9.16	金	本会議(一般質問)
9.17	土	休会
9.18	日	休会
9.19	月	休会(敬老の日)
9.20	火	休会(議事整理)
9.21	水	本会議 委員長報告 閉会

第3回定例会(9月) 開会予定のお知らせ

9/5から開会予定です

第3回定例会は、下記の日程(案)のとおり開催する予定です。

また、議事の都合により日程が変更となる場合があります。日程の詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

TEL 298 - 1111 (代表)

議会を傍聴しましょう

市議会の本会議は誰でも傍聴できます。

本会議は午前10時開会予定です。

傍聴の受付は、当日の午前9時30分から那珂市役所3階の傍聴席入口で行います。手続きは、傍聴券に住所・氏名・年齢を記入していただくだけです。お気軽にお出かけください。

議会トピックス

平成17年4月～6月



福岡県稲築町いなつきが議会広報研修で来訪

議長、広報編集委員長が研修に対応しました

5月12日

福岡県稲築町の広報編集委員が、那珂市に來訪し、広報編集等について研修をしました。



市内の原子力施設を見学

三菱マテリアル(株)那珂エネルギー開発研究所

5月12日

那珂市議会議員が、市内の原子力施設3箇所を視察しました。(日本原子力研究所、三菱マテリアル(株)那珂エネルギー開発研究所、三菱原子燃料(株))



核燃料サイクル機構へ抗議文

正副議長、原子力安全対策特別委員会の正副委員長の4人で提出しました

6月20日

東海村の核燃料サイクル機構で、6月13日に発表のあった「プルトニウム転換技術開発施設」から微量の放射能汚染が見つかった問題に対して、那珂市議会では、市民の安全のため、再発防止等に万全の対策をするよう申し入れをしました。



さつきを議長室に展示

議長室で鈴木消防長と福田議長

6月12日

消防本部のさつき会の皆様が丹精込めて咲かせた、さつきを議長室に飾りました。

編集後記

広報編集副委員長

高畑 道英

常陸国風土記は「新治・筑波・茨城・那賀・久慈・多珂の国に、それぞれ造別が遣わされ治められていたが、孝徳天皇の時、ひとつにして常陸にした」と云う。又、静地区について「久慈の郡衙の西に静織の里がありこの地方一帯では、綾を織る機を知らなかったがある時、始めてこの里で綾を織った。因って綾織つまり静織と名付けた。北に小川がある。丹川石がありその色はへん碧に似て、火打ち石に適している。そこでこの小川を玉川(今も瑪瑙が出る)と号けた」と記述する。

今日、風土記を編纂するとするならば、この地(那珂市)の合併・風物等をどのように記載するのであるか!

広報編集委員会

委員長 笹島 猛
副委員長 高畑 道英

委員 中村 恵子

委員 海野 徹

委員 君嶋 寿男
委員 先崎 光

